

～AI 審査を活用したスタートアップ企業向け融資～ ビジネスサポートローンの取扱いを開始

セイノーフィナンシャル株式会社は、新たに「ビジネスサポートローン」の取扱いを開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。

当サービスは、日本国内の法人向けに、担保や保証人を原則不要とするビジネスローンで、最大2,000万円までの資金調達が可能です。

また、AI 審査を活用している点が特長で、スタートアップ企業など急速な事業成長を目指す事業者にもご利用いただけるサービスであり、さらに、セイノーグループとの輸送取引がある場合は金利優遇のメリットがございます。

記

【取扱開始日】 2024年10月1日

【ご利用条件】

申込対象者	日本国内に法人登記があり、以下の条件を満たす法人（法人専用サービスにつき個人事業主は申込不可） 会社形態が株式会社・合同会社・合名会社・合資会社・有限会社のいずれか
借入金額	100万円以上2,000万円以下（10万円単位）
借入期間	1年以内
金利	年率6.8%～14.8%（固定金利） ※セイノーGと輸送取引有る場合は金利優遇 ・過去1年平均月額運賃30万円以上0.5%優遇 ・ " 30万円未満0.1%優遇
担保	原則不要
保証人	原則不要
実質年率	15.0%以下
返済方法	毎月元金定額返済（～12回）
資金用途	事業資金
遅延損害金	年率19.6%
申込方法	ネットで申込から契約まで完結（面談不要）
必要書類	決算書3期分・今期の直近までの月次試算表（BS/PL）・納税証明書（その1・その2）・代表者本人確認書類・履歴事項全部証明書・預金入出金明細（直近1年分）・資金繰り表（過去1年～将来1年分）・事業計画書・株主名簿・提供サービス資料（商品パンフレット等）・その他必要と判断した書類
その他	毎月、資金繰り表および月次試算表の提出が条件

※お申し込みは、ネット上で簡単に可能です。ご利用開始の流れは、次の当社HPをご参照ください。 HP：<https://www.seino.co.jp/financial/business-support-loan/>

ご注意：ご融資には審査があります。

（審査結果によっては、お客さまのご希望に添いかねる場合がございます。）

【お問い合わせ先】

セイノーフィナンシャル株式会社

【貸金業者登録番号 岐阜県知事(3)第1180号・日本貸金業協会会員 第005849号】

電話番号 0584-82-5733 E-mail financial@seino.co.jp

営業時間 平日9:00～18:00（土日祝、12/31～1/3を除く）

以上